

- 近年、手入れ不足の森林が起因となった災害の発生が増加し、森林所有者を含めた市民が、森林の維持管理作業の必要性を意識
- 森林整備への要望の高まりに対し、森林環境譲与税を「森林の整備に関する施策」に充当
- 市有緑地だけでなく、森林を広範囲にわたり整備するため、森林所有者が行う維持管理作業を支援する補助金の交付制度を創設
- 森林を維持し、森林の持つ多様な機能の発揮によって「鎌倉市緑の基本計画」で重点的に取り組むべき施策とする「緑の質の向上」を実現

□ 事業内容

1 民有緑地維持管理助成事業

- ・ 森林所有者が所有山林を将来にわたり良好に保全することを目的（防災工事は除く）とした作業（伐採・枝払い・倒木処理）を実施する際、市が工事費の1/2（上限額100万円）を助成する事業

【事業費】56,054千円（うち譲与税18,867千円）

【実績】助成件数 85件、樹木伐採 384本、樹木剪定 452本 ほか

2 市民の身近な森づくり事業

- ・ 質の向上が必要な特別緑地保全地区及び同地区候補地を対象として、市が伐採等の維持管理業務を委託するもの

【事業費】2,274千円（全額譲与税）

【実績】樹木伐採 27本、竹伐採 318本、刈払い 1,070㎡ ほか

3 緑政業務支援GIS保守業務委託

- ・ 森林業務、緑政業務に活用するためのGISシステムの保守業務委託

【事業費】253千円（全額譲与税）

民有緑地維持管理助成事業
（施工例）

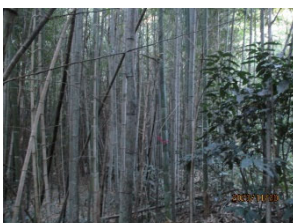


（施工前）



（施工後）

市民の身近な森づくり事業
（施工例）
・ 竹伐採



（施工前）



（施工後）

□ 工夫・留意した点

1 民有緑地維持管理助成事業

- ・ 対象森林を、地域制緑地に限定せず、「森林法第2条に規定する森林」として、市域内の森林を広く対象とした。
- ・ 維持管理作業の内容については「緑地維持管理相談専門委員制度※」も活用し、適正な管理が行われるようにしている。

※より実効性のある支援事業の一つとして、令和2年度に創設した制度。山林の管理に悩む所有者を四半期ごとに募集し、適切な維持管理について専門の技術者が相談に乗り、アドバイスするもの。

2 市民の身近な森づくり事業

竹林整備で伐採した竹は、林内で活用を図る他は、場内に集積している。しかし、単に積み置くだけでは、分解に時間を要することから、伐採した竹を半割以上にして集積している。なお、集積した竹に周辺の表土を被せることで、更に腐りやすくなると考えられる。

□ 取組の効果

1 民有緑地維持管理助成事業

- ・ 森林所有者の山林の手入れに対する意識づけや動機づけ
- ・ 局所的な森林整備から面的な森林整備へ拡大することによる「緑の質の向上」

2 市民の身近な森づくり事業

- ・ 生物多様性の保全をはじめとする、森林の諸機能の向上
- ・ 健全で良好な緑地景観の形成
- ・ 市民ボランティア等との連携による管理作業の継続

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：19,050千円		②私有林人工林面積（※1）：176ha	
③林野率（※1）：32.2%	④人口（※2）：172,710人	⑤林業就業者数（※2）：3人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 海老名市では、河川や水田は身近にあるが、水資源の保養を重要視していても森林環境の保全について体験する機会に乏しい。
- このため、林業の盛んな協定都市の長野県須坂市の地域団体が提供する体験活動を通して、水資源や森林環境の保全についての意識の普及を図る取組を実施。

□ 事業内容

もりとなかよし 須坂 森林体験ツアー

- ・ 海老名市立小学校 1・2 年生とその保護者を対象に、森林環境啓発体験ツアーを実施した。

【事業費】 1,336 千円（うち譲与税 1,335 千円）

【実績】 令和 5 年 8 月 23 日（水）～ 8 月 24 日（木）1 泊 2 日

海老名市立小学校の 1・2 年生及び保護者 20 組 40 名参加

□ 取組の背景

海老名市と須坂市は、「災害時における相互応援に関する協定」を結んだ都市である。森林環境の豊かな須坂市では、子どもたちに自然の大切さを知ってもらうため、さまざまな体験プログラムを行っている。そこで、水資源や森林環境保全についての意識の普及啓発を目的として、須坂市の体験ツアーへ参加することとした。



（森遊び体験）



（木工体験）

□ 工夫・留意した点

- ・ 峰の高原観光協会の協力を仰ぎ、森遊びと川遊びの両方を体験できる行程とした。
- ・ 雨天時の活動ができるように協議し、木を使ったクラフト体験の企画を加えた。
- ・ 夏期の活動であるため、熱中症対策への十分な配慮を行った。

□ 取組の効果

- ・ 大人にはアンケートへの回答を、児童には絵日記の作成を依頼し、参加者全員から回答を得た。
- ・ 児童の作品には、木に登ったことや川に入ったことを新鮮な体験として楽しんだ様子が見られ、虫や星空への驚きを表現した感想も多く、街との違いを体感していた。
- ・ 大人からは、子どもが虫に触れるようになった、積極的に水の中を進んでいったといった成長についての発見の声や、須坂市のスタッフによる案内により、個人では体験できない自然体験ができたという感謝の声が多く挙げられた。
- ・ 帰宅後に子どもたちときれいな星空や多様な虫など、森の豊かさについて語ったとの感想も複数あった。

◇ 基礎データ

①令和 5 年度譲与額：14,292 千円		②私有林人工林面積（※ 1）：4ha	
③林野率（※ 1）：2.8%	④人口（※ 2）：136,516 人	⑤林業就業者数（※ 2）：0 人	

※ 1：「2020 農林業センサス」より、※ 2：「R2 国勢調査」より

当町では平成29年にナラ枯れが発生し、令和元年度には全山に広がっていった。病原菌を媒介するカシノナガキクイムシの駆除対策を進め、ようやくナラ枯れ被害は落ち着いてきたが、枯損木は現在も残っている状況である。激甚被害地でかつ町が管理する登山道沿いを主な実施箇所として設定し、倒木の恐れがある枯損木の伐倒対策を講じることで登山者の安全確保に努めた。

□ 事業内容

枯損木の伐倒整理

- ・ 実施箇所は箱根町内全域の合計7箇所
- ・ 伐倒整理本数は合計153本

【事業費】5,885千円（うち譲与税1,024千円）
（譲与税は、枯損木の伐倒整理に係る部分に充当）

【実績】伐倒整理本数 合計153本

□ 取組の背景

- ・ 枯損木の倒木により登山者への被害を未然に防ぐため、伐倒整理し安全確保に努める
- ・ 景観的にも好ましくないため、伐倒整理をし豊かな自然を維持する



枯損木の伐倒整理 撮影

□ 工夫・留意した点

- ・ 令和5年度は登山道沿いだけでなく、道路沿いの伐倒整理をすることで、通行する車の安全確保にも視野を広げ実施した

□ 取組の効果

- ・ 付近を通行する登山者や車両などに対して、倒木の被害を未然に防ぎ安全を確保することができる
- ・ 森林の中で枯損木は目立ち、景観的に好ましくないため伐倒整理をし、美しい豊かな自然を維持していくことができる
- ・ 将来的に新たな木が育つ空間が確保され、より自然が豊かになることに繋がる

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：5,666千円		②私有林人工林面積（※1）：924ha	
③林野率（※1）：74.5%	④人口（※2）：11,293人	⑤林業就業者数（※2）：11人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より